

令和8年大府市議会第3回定例会提出議案（議会関係）

【条 例】

議員提出議案第1号 大府市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について

提出議員 木下久子

賛成議員 小山昌子、野北孝治、加茂康治

（提案理由）

我が国は、少子高齢化の進展と人口減少社会を迎え、市民の行政に対するニーズがますます多様化・高度化している。そのような中、より限られた財源や人材を有効に活用し、より効率的かつ効果的な行財政運営が求められている。

また、昨今の物価高騰は市民生活に大きな影響を及ぼし、家計の負担が増加するとともに、事業者を取り巻く経営環境も一層厳しさを増している。

このような状況を踏まえ、私たち議員が自ら取り組むことのできる行財政改革の一つの方策として、議員定数削減がある。市民の負担軽減と福祉の更なる向上を目指し、議員自らが痛みを伴う改革を実行する姿勢を示し、市民の理解と信頼を得ていくことが重要であると考え、議員定数の削減を提案する。

（内 容）

・議員の定数の変更 「19人」→「18人」

（施行期日）

公布の日から施行し、施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。